

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2020年度 パフォーマンス向上会議情報(2021年1月8日(金)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2021年1月8日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【共用プール冷却浄化系ポンプ(B)(C)出口サンプル切替弁のハンドルゆるみについて】 当直員が系統水の水質確認のため、サンプリング水を採取時に共用プール冷却浄化系ポンプ(B)(C)出口サンプル切替弁を操作したところ、弁ハンドルのゆるみを確認。 弁ハンドルにある六角ネジ部を増し締めしたが、ゆるみに変化なし。 弁ハンドルを押し込んだ状態で、当該弁の操作は可能。 今後、弁ハンドルの点検・修理予定。</p>	GⅢ	12月30日
2	<p>【防火帯※における可燃物の仮置きについて】 原子力保安検査官の現場確認において、以下2点の指摘を受ける。 ・防火帯の仮置物のなかに、可燃物(潤滑油)があった。 ・可燃物(潤滑油)が仮置きされていた場所は、仮設集積所として設定していたが、近傍に表示がなかった。 原因は、当社社員が当該箇所が防火帯である認識はあったが、ペール缶内に潤滑油があることを見落としたことと推定。 可燃物の撤去、および、仮設集積所の表示を実施済み。 今後、再発防止対策を検討予定。</p> <p>※防火帯:発電所周辺からの大規模火災に対して、発電所設備・炉注水配管等の重要設備への延焼を防ぐために設けられている帯状のエリア。</p>	GⅢ	1月4日
3	<p>【所内共通非常用ディーゼル発電機(B)の空気冷却器(左側)の温度計取付箇所誤りについて】 当社社員が、パトロール時に所内共通非常用ディーゼル発電機(B)の空気冷却器(左側)温度計の取付箇所誤りを確認。 空気冷却器出口配管の閉止処置をしていた箇所に温度計が取付られており、また、空気冷却器本体の温度計が取り付けられていた箇所が閉止されていた。 2020年10月～12月に空気冷却器の点検を実施しており、破損防止のため温度計を取り外し、復旧する際、間違えたと推定。 空気冷却器本体の温度計は、非常用ディーゼル発電機設置時の試験に使用した物で、非常用ディーゼル発電機の待機、および、運転時の監視計器ではないことから、閉止されていることで非常用ディーゼル発電機の機能、および、監視機能に影響はない。 また、空気冷却器出口配管の閉止箇所は、非常用ディーゼル発電機設置時の試験に使用した温度計が設置されていたが、折損したことから、非常用ディーゼル発電機機能に影響がないと判断し閉止処置していた。 今後、当該温度計は監視計器ではなく非常用ディーゼル発電機の機能に影響しないことから、閉止処置とすることを検討。</p>	GⅢ	1月5日
4	<p>【5・6号機主排気筒放射線モニタ(A)(B)記録計のデジタル表示の不具合について】 協力企業作業員が、5・6号機主排気筒放射線モニタ(A)(B)記録計の点検にて、デジタル表示の計器精度超えを確認したため、キーロック解除操作にて校正モードへ切替えた際、デジタル表示の対数表示がでなくなる不具合を確認。現在使用されていない同記録計と交換をし、問題がないことを確認済み。</p>	GⅢ	1月7日